

○居住費・食費の自己負担限度額(1日あたり)

利用者負担段階	対象者		居住費(滞在費)				食費
	所得の状況		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設
第1段階	生活保護受給者の方等		880円	550円	550円 (380円)	0円	300円
		老齢福祉年金受給者の方					
第2段階	前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が 80.9万円以下の方		880円	550円	550円 (480円)	430円	390円 【600円】
第3段階①	前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が 80.9万円超120万円以下の方		1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円 【1,000円】
第3段階②	前年の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が 120万円超の方		1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円 【1,300円】

【 】内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の額です。

()内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の額です。

※1 配偶者については、住所や世帯が同一でない場合も世帯全員に含まれます。(DV防止法等の対象の場合を除く)

※2 第2号被保険者(65歳未満の方)は、利用者負担段階に関わらず、預貯金等の資産が単身:1,000万円以下、夫婦:2,000万円以下であれば支給対象となります。

◎ 所得や世帯の状況に変更があると、利用者負担段階が変わる場合があります。